

各務原市下水道事業経営戦略

令和 2 年度～令和 31 年度

(2020 年度～2049 年度)

令和 2 年 6 月

各務原市水道部下水道課

目次

1 経営戦略の目的及び構成	1
1.1 経営戦略の目的	1
1.2 計画期間及び目標年次	1
1.3 経営戦略策定手順	2
2 下水道事業の概要	3
2.1 事業の概要	3
2.2 下水道使用料	4
3 将来の事業環境	5
3.1 行政区域内人口の予測	5
3.2 処理区域内人口の予測	5
3.3 有収水量の予測	5
3.4 汚水管路の改築・更新計画	6
3.5 汚水管路の新設計画	6
3.6 汚水管路の維持管理計画	6
3.7 雨水管路の新設計画	6
3.8 雨水貯留施設の新設計画	6
3.9 組織の見通し	7
4 経営の基本方針	8
5 経営戦略の策定	9
5.1 経営戦略の策定（投資・財政計画表）	9
5.2 今後検討予定の取組の概要	22
6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	23

1 経営戦略の目的及び構成

1.1 経営戦略の目的

下水道事業は、公衆衛生の確保・生活環境の改善・雨水の浸水対策・水質保全という目標のもと、明治33年の旧下水道法成立以降我が国の発展に貢献してきました。近年ではその維持管理をいかに図っていくかが大きな問題となっており、下水道事業は建設の時代から維持管理の時代を迎えたといえます。

そこで総務省は、公営企業における経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度末までに策定することを地方公共団体に要請しました。近年、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う下水道使用料収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、経営戦略の策定・事後検証は不断の経営健全化の取組といえます。

各務原市においても、快適な市民生活に必要な下水道事業を将来にわたって安定的に運営できるよう、「各務原市下水道事業経営戦略」を策定します。

1.2 計画期間及び目標年次

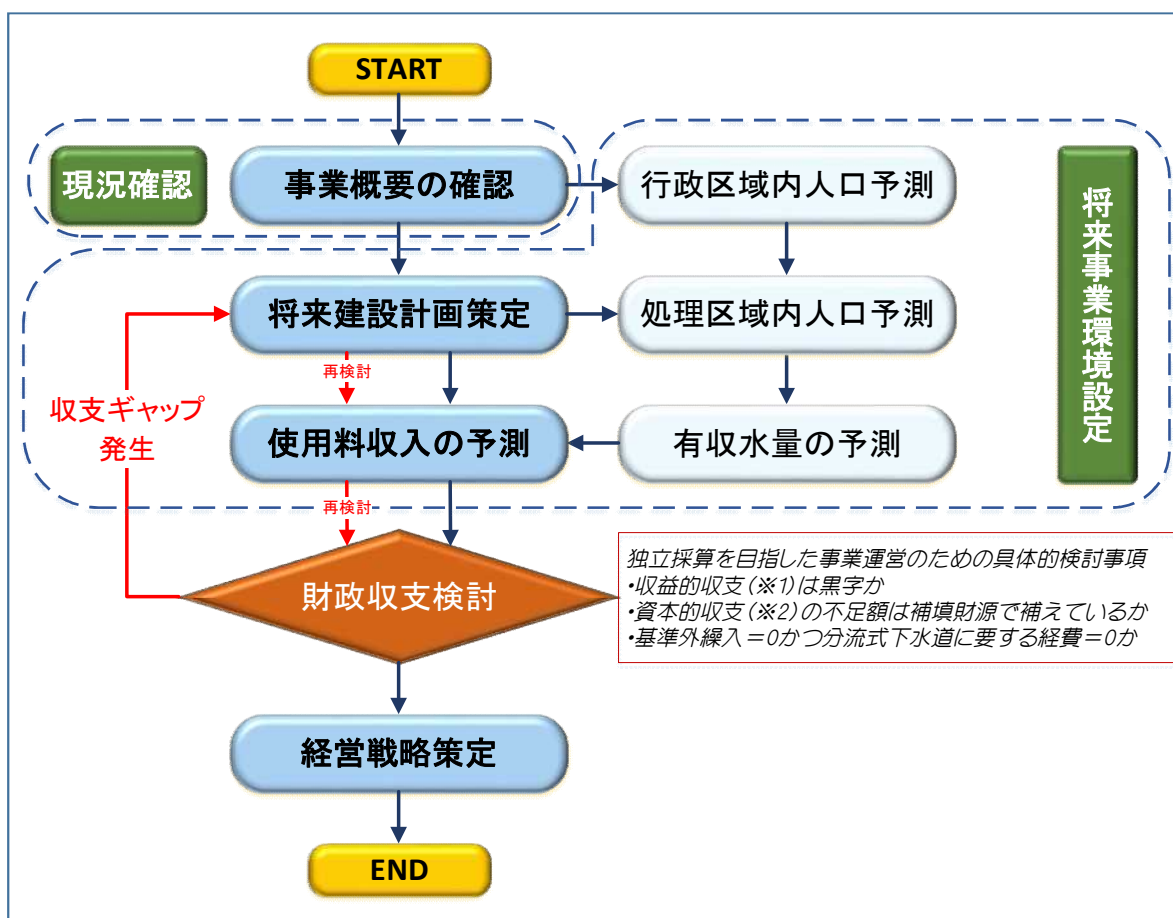
平成31年3月総務省自治財政局発出の『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』とともに提示された『経営戦略策定・改定ガイドライン』によると、後述する投資・財政計画に係る試算は30～50年超行う必要があるとされています。

本市における下水道事業の経営戦略は今回新規策定であることから、まずは30年の試算を行うことで地方公営企業法適用後の収支状況を把握することとします。

よって、**計画期間は30年とし、目標年次は令和31年(2049)とします。**

1.3 経営戦略策定手順

経営戦略は、事業の現況を確認することから始まり、次に将来の事業環境を設定し、それら条件を基に財政収支を予測し事業が継続的に運営可能かどうかを検討します。財政収支検討において、収益的収支が黒字とならない、あるいは収益的収支が黒字でも資本的収支の不足額を賄えない場合は、建設計画及び下水道使用料の設定を再検討し、それらがクリアできた上で、さらに一般会計繰入金を極力減少するような計画を策定します。具体的な策定手順は次図に示すとおりです。



※1 収益的収支とは、既に整備した管路等を維持していくための収入支出を表します。

※2 資本的収支とは、管路等の新設及び改築・更新を行うための収入支出を表します。

図 1-1 経営戦略策定手順

2 下水道事業の概要

2.1 事業の概要

本市の公共下水道は昭和 45 年度に基本調査を行うことにより事業着手し、昭和 50 年度に木曾川右岸流域関連公共下水道事業として当初計画決定を行いました。その後昭和 57 年度に事業認可を受け管渠工事に着工し、平成 3 年度に岐阜県各務原浄化センターの竣工に伴い供用開始となりました。現時点での施設諸元は次表に示すとおりです。

表 2-1 下水道事業計画諸元

項目	全体計画	事業計画
計画目標年次 (事業計画期間)	平成 37 年度	昭和 57 年 11 月 1 日 ～平成 33 年 3 月 31 日
計画面積(汚水)	5,150 ha	2,978 ha
計画面積(雨水)	7,171 ha (うち流入区域 2,021 ha)	1,522 ha
計画人口	142,400 人	120,140 人
生活汚水量原単位	日平均：245 ℓ/人/日 日最大：325 ℓ/人/日 時間最大：490 ℓ/人/日	
地下水量原単位	75 ℓ/人/日	
計画汚水量	日平均：61,712 m ³ /日 日最大：75,248 m ³ /日 時間最大：112,926 m ³ /日	日平均：48,217 m ³ /日 日最大：59,636 m ³ /日 時間最大：87,607 m ³ /日
流域下水道との 接続箇所	—	18 箇所
幹線管渠延長	—	汚水：78,940 m 雨水：49,590 m
建設事業開始年月日	昭和 50 年 4 月 1 日	
特別会計設置年月日	昭和 58 年 4 月 1 日(各務原市) 平成 4 年 4 月 1 日(旧川島町)	
供用開始年月日	平成 3 年 4 月 1 日(各務原市) 平成 7 年 4 月 1 日(旧川島町)	

2.2 下水道使用料

本市では、平成31年4月に使用料の改定を行いました。従前の使用料体系では、基本使用料に2ヶ月で20 m³分の使用料が含まれていましたが、今回の見直しでは基本水量を廃止しています。改定後の下水道使用料の料金体系の概要・考え方は次表に示すとおりです。

表 2-2 下水道使用料の料金体系の概要・考え方

	水量	平成31年4月～	令和4年4月～
	使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	550円
0～20 m ³		75円	90円
21～50 m ³		130円	150円
51～100 m ³		150円	170円
101～200 m ³		160円	185円
201 m ³ ～		175円	200円
平成31年4月からの使用料改定では、現代の家族構成や社会情勢に合わせて基本水量を廃止し、基本使用料を低く抑えることとしました。なお、一度に大きな改定を行うことによる市民生活への影響を考慮し、2回に分けて改定を行うこととしたため、令和4年4月より2回目の改定となります。			
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) (※1)	平成28年度 1,740円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) (※2)	平成28年度 2,417円
	平成29年度 1,740円		平成29年度 2,406円
	平成30年度 1,740円		平成30年度 2,414円

※1 条例に定める使用料体系にもとづく使用料

※2 年間使用料収入(税込) ÷ 年間有収水量 × 20 m³

平成28年度 : 1,201,933千円 ÷ 9,947,217 m³ × 20 m³ = 2,417円

平成29年度 : 1,207,609千円 ÷ 10,038,291 m³ × 20 m³ = 2,406円

平成30年度 : 1,224,179千円 ÷ 10,143,739 m³ × 20 m³ = 2,414円

3 将来の事業環境

3.1 行政区域内人口の予測

本市においては平成 27 年 6 月に「各務原市人口ビジョン」を策定し、令和 42 年(2060 年)の行政区域内人口展望を 12 万人としています。一方、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)によると、同時期に 10 万人程度の推計となっています。

下水道使用料収入に直結する各種人口予測については、下位値を採用することが望ましいため、本経営戦略においては社人研の推計値を採用しています。

3.2 処理区域内人口の予測

処理区域内人口(供用開始区域内人口)についても、減少傾向となることが推測されるため、行政区域内人口の人口減少率を用いて将来推計を行いました。

ただし、面整備の進捗により供用開始区域拡大があった場合、処理区域内人口は増大するため、推計結果にはそれら増分を加味しています。

3.3 有収水量の予測

有収水量については人口減少傾向を考慮した水洗化人口の将来予測を行い、また、近年の節水傾向も加味したうえで推計を行いました。具体的手順は次図に示すとおりです。

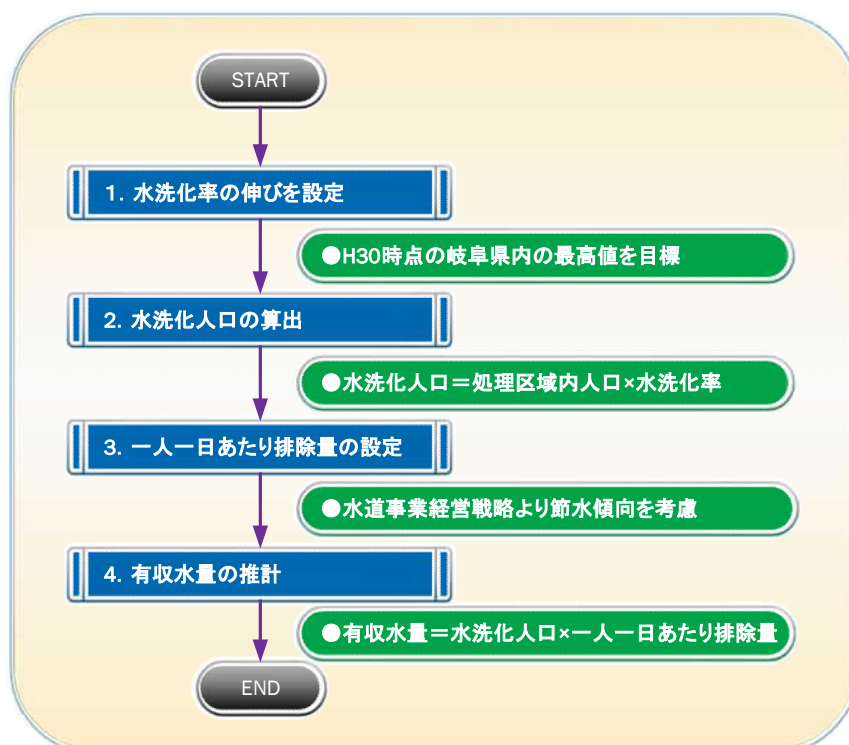


図 3-1 有収水量推計手順

3.4 汚水管路の改築・更新計画

本市においては、平成 29 年度に令和 50 年(2068 年)度まで 50 年間の「下水道ストックマネジメント基本計画」を策定しました。その中で改築・更新に係る計画策定、管路調査、改築設計、改築工事それぞれの事業費が算出されているため、本経営戦略においてもその事業費と整合を図っています。なお、令和 2 年度分については予算値を採用しています。

3.5 汚水管路の新設計画

未整備地域について、直近の標準的な整備量となる年 30ha ずつを令和 7 年度まで整備を行い、令和 8 年度以降は 10ha ずつとし、合計 262ha を整備します。概算事業費については文献記載の費用関数を用いて試算を行いました。

3.6 汚水管路の維持管理計画

「3.4 汚水管路の改築・更新計画」と同様に「下水道ストックマネジメント基本計画」との整合を図り、既設管路の点検調査費用を考慮します。

3.7 雨水管路の新設計画

雨水管路については、近年も台風や集中豪雨により発生している浸水被害を軽減・解消する必要があるため、平成 30 年度整備実績と同額を令和 3 年度以降も見込んでいます。

3.8 雨水貯留施設の新設計画

本市における雨水貯留施設は小中学校の校庭等の公共施設を利用するものですが、直近の事業計画にて位置づけられている未施工の 8 施設について、これまでの整備実績から 1m³ 当たり工事請負費及び委託費を算出し、概算事業費を試算しています。

3.9 組織の見通し

現在、下水道事業は水道部下水道課にて事業執行しており、令和元年度以降は人員の増減が次表のように予定しています。

令和2年度は維持管理に注力していくという観点で1人増、令和3年度は下水道事業の地方公営企業法適用に伴い、上下水道事業内で庶務及び経理事務の効率化が図れる見込みであるため、1人減としています。なお、将来的には上下水道事業において総務(経理)担当の統合も視野に入れ、継続的に経営の効率化を図っていく予定です。

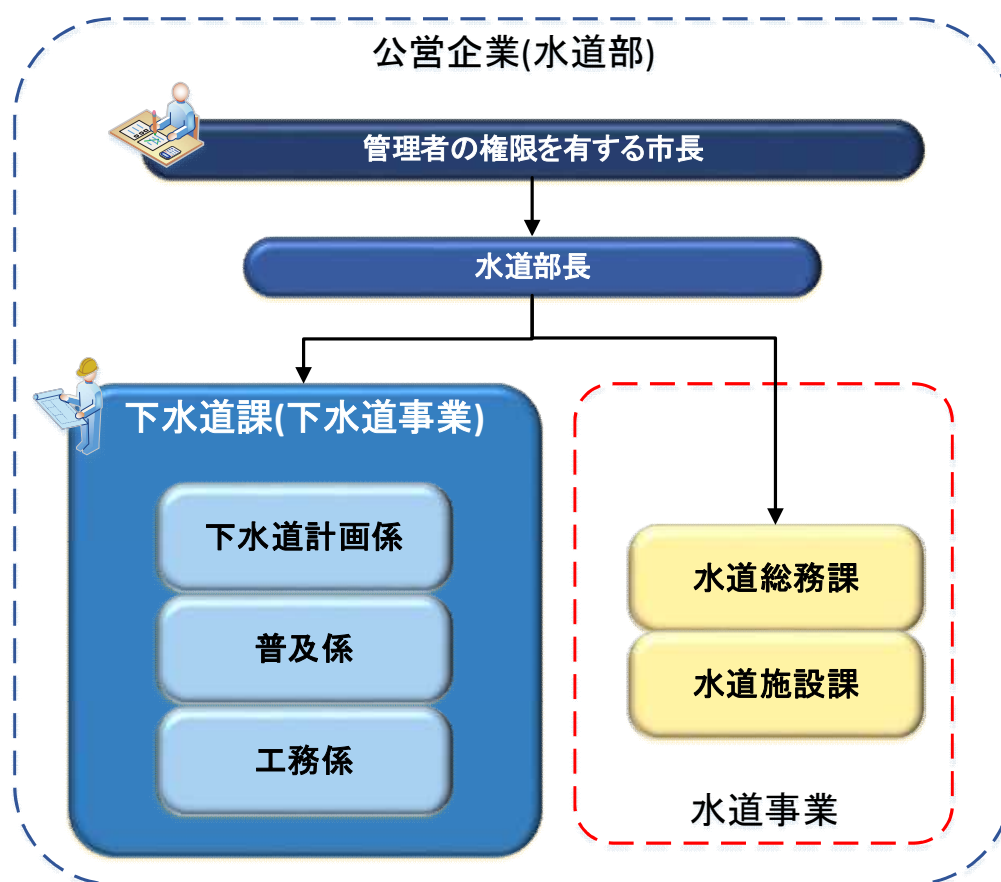


図 3-2 現状の水道部体制図

表 3-1 令和元年度以降人員増減予定

年度	課長	下水道計画課	普及係	工務係	合計
令和元	1	5	6	6	18
令和2	1	5	7	6	19
令和3	1	4	7	6	18

※普及係及び工務係の人員には、会計年度任用職員各1を含みます。

4 経営の基本方針

本市の下水道事業は昭和 50 年度の建設事業開始以降、順次汚水管路及び雨水管路の整備を進めており、平成 30 年度末で処理人口普及率が 80.9%となっています。しかし、今後も引き続き未普及地域の解消、老朽化管路の改築、都市型水害対策など必要な施策を行っていくとともに、持続可能な下水道事業経営を推進する必要があります。

これら状況を踏まえ、市総合計画、岐阜県汚水処理施設整備構想及び木曾川右岸流域下水道事業計画を上位計画として、次図に示す通り各務原市下水道事業の経営の基本方針を定めました。

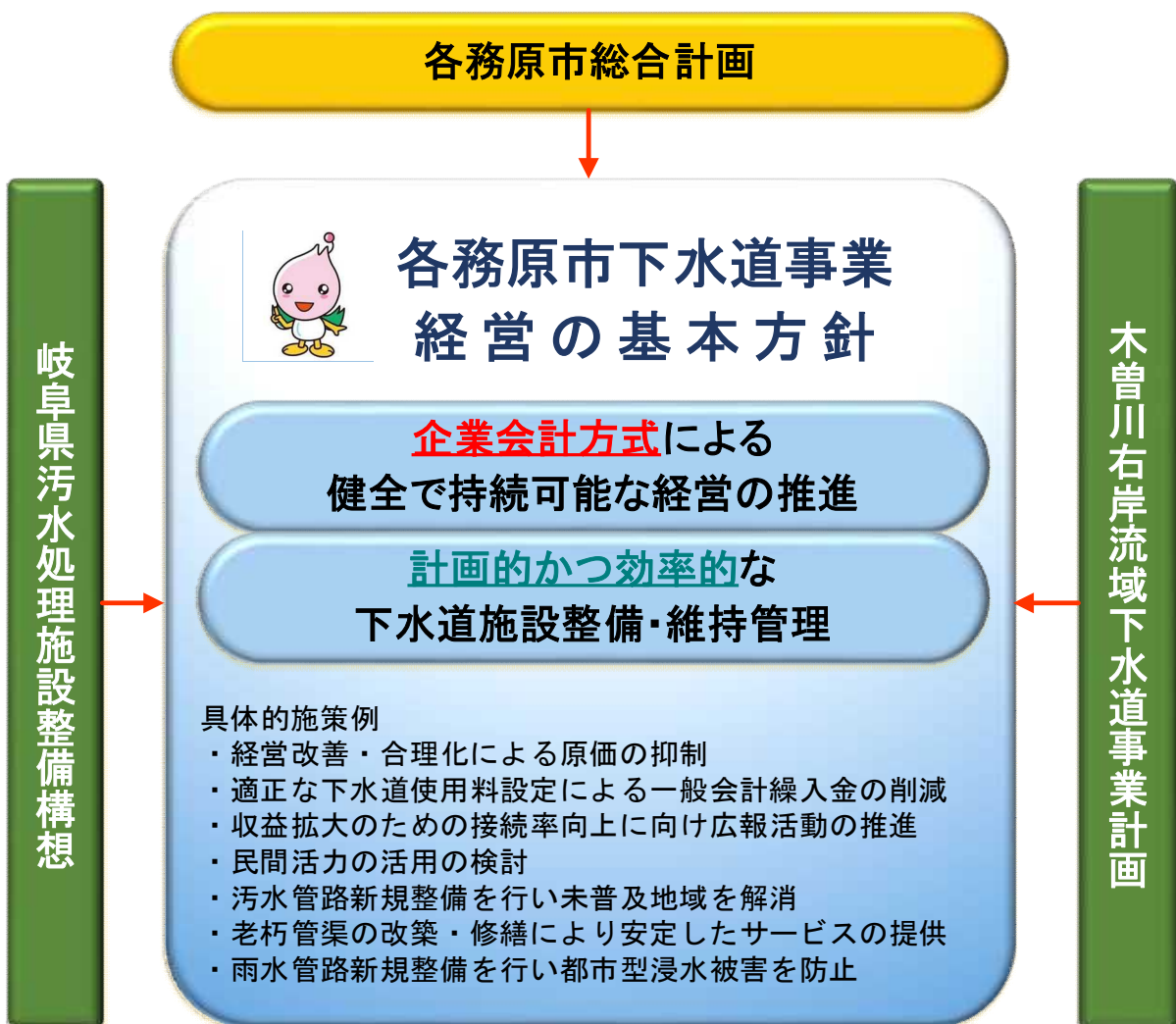


図 4-1 各務原市下水道事業経営の基本方針

5 経営戦略の策定

5.1 経営戦略の策定（投資・財政計画表）

（1）策定方針

将来の建設計画に対する財源となる国庫補助金、受益者負担金及び企業債借入についても検討を行い、また、下水道使用料収入の改定シミュレーションを行った結果、次図に示す方針により経営戦略を策定します。

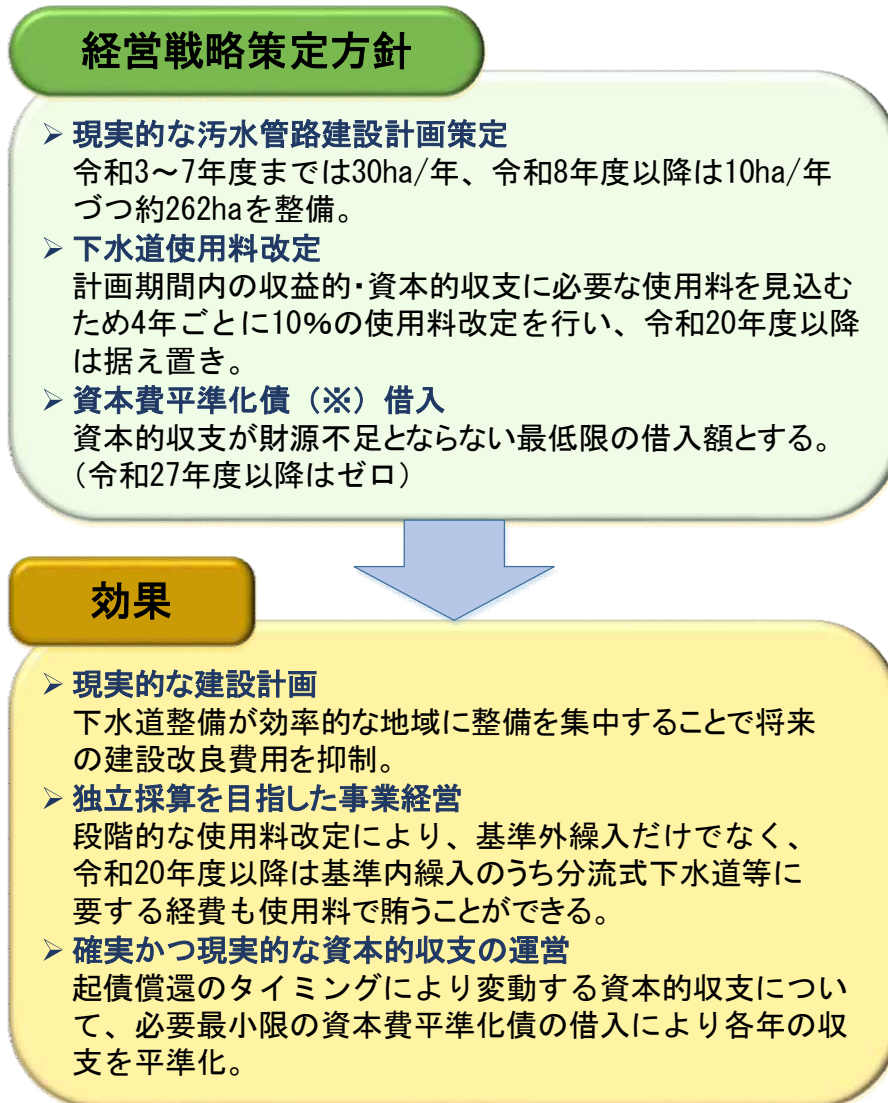


図 5-1 経営戦略策定方針

※ 減価償却費（現金を伴わない支出）は施設の償却年数に応じて毎年度費用に計上され、一方企業債の償還元金は毎年度資本的支出として計上されます。企業債の償還年数は償却年数より短いことが多く（本市では、償却年数が50年、償還年数が30年）、長期前受金戻入（建設費の財源となった国庫補助金等を、減価償却費の計上に合わせて収益化すること）分を差し引いても、償還金を支払う現金が不足します。それを補てんするために、資本費平準化債の借入制度が設けられています。本市では地方公営企業法を適用する令和2年度より借入を行います。借入であることには変わりないため、計画期間の間に借入額がゼロになるよう見込んでいます。

(2) 投資・財政計画表の要点

1) 建設改良費

汚水管路の新設に関しては、令和7年度までは一定の事業量を保ちますが、令和8年度以降は事業量を減少させます。

流域下水道建設負担金は、本市を含め4市6町で構成する木曾川右岸流域下水道で実施する事業への負担金です。流域下水道も本市と同様に令和2年度中に経営戦略が策定されるため、本市の経営戦略の策定段階において事業費等を見込むことは困難で、令和2年度予算額を次年度以降も同額で計上しています。

雨水管路及び雨水貯留施設については、これまでと同様の整備量を見込んでいます。

汚水管路新設事業量の精査により、建設改良費全体としては令和8年度以降15億円前後で推移することとなります。

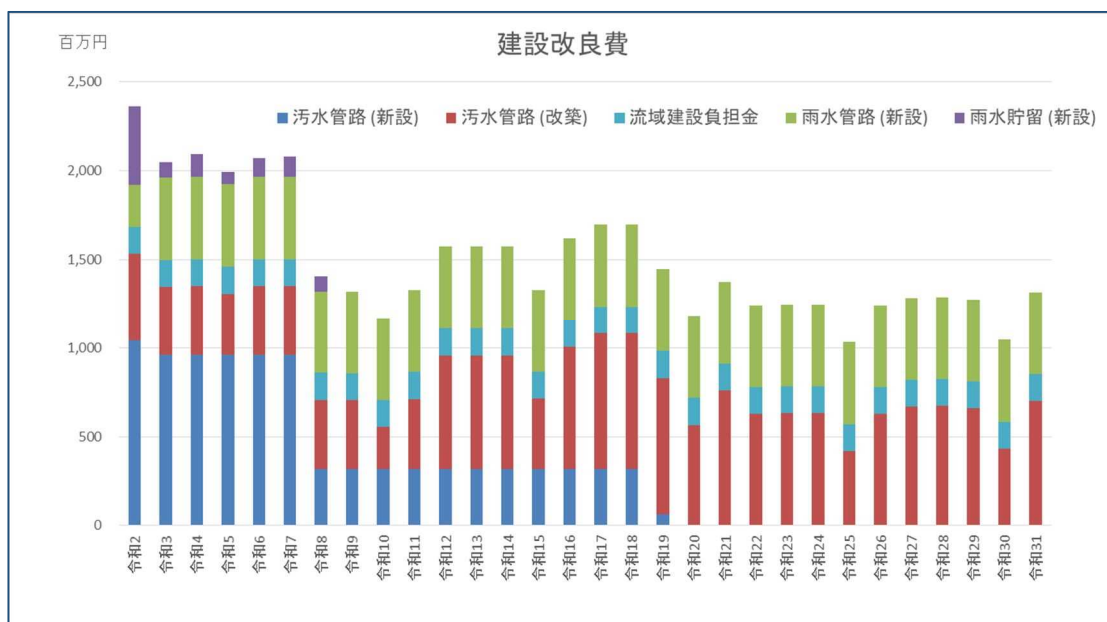


図 5-2 建設改良費推移グラフ

2) 企業債残高

令和7年度の200億円をピークに150億円程度まで減少する計画となっています。

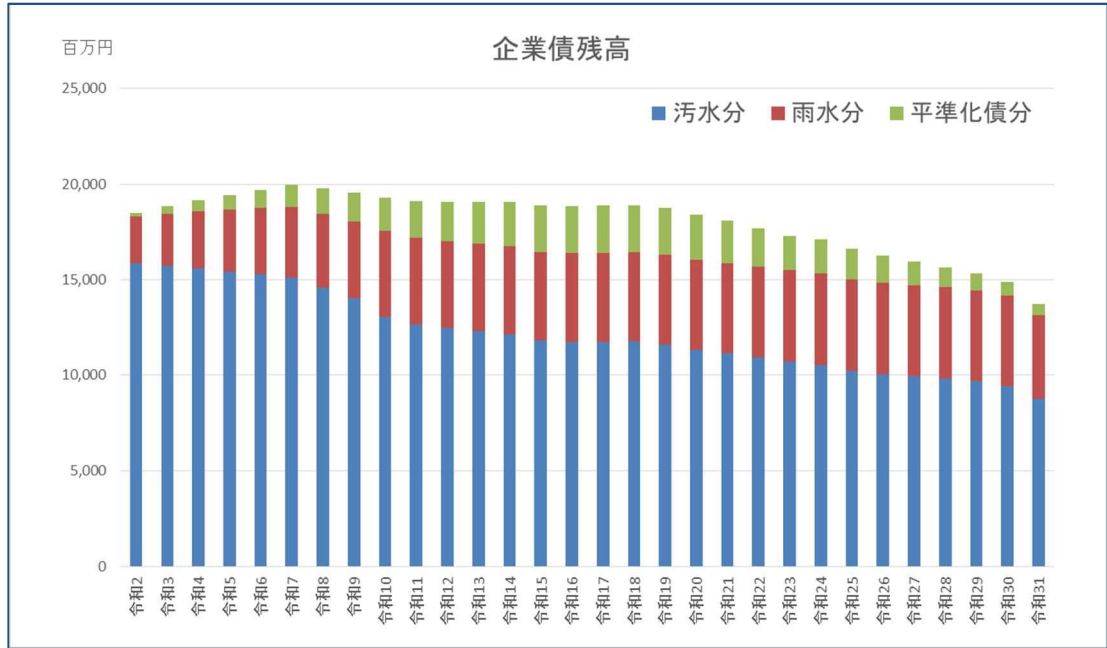


図 5-3 企業債残高推移グラフ

3) 一般会計繰入金

下水道使用料を令和4年度に改定（議決済）した後、分流式下水道等に要する経費（基準内繰入のうち本来は使用料で賄うべきとされている経費）に対する繰入金も使用料で賄うことができるよう、定期的な使用料改定を行うこととしました。この使用料改定により独立採算となるまでは、必要な額の繰入を見込み、令和8年以降は基準内繰入の一部のみに対する繰入金としました。これにより、令和3年度の8.5億円をピークに令和31年度には4億円まで減少する計画となっています。

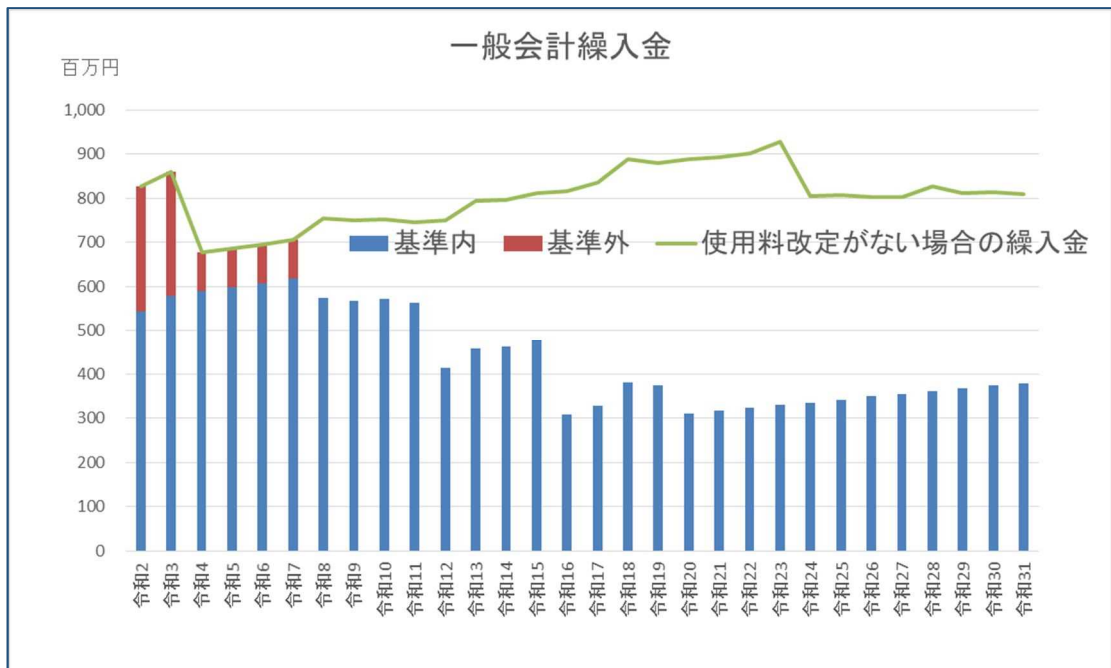


図 5-4 一般会計繰入金推移グラフ

4) 下水道使用料

一般会計繰入金は 3) のとおりとし、且つ資本的収支における補てん財源不足額を補うことができるよう、令和8年度から令和20年度まで4年に1度改定を行う計画としました(令和4年度の改定は議決済)。これにより、将来の人口減少や節水傾向による収入減にも対応することができます。

※資本的収支における補てん財源不足：

資本的収支においては多くの場合に支出>収入となり、補てん財源が必要となります。補てん財源としては、まず収益的収支において発生する現金支出のない費用(減価償却費—長期前受金戻入)が充てられますが、それでも不足する場合は企業としての利益を充てます。利益を確保するためには、使用料の改定か一般会計繰入金の増額が必要となります。本市においては、独立採算の原則にもとづき、下水道使用料の改定により対応する計画としています。

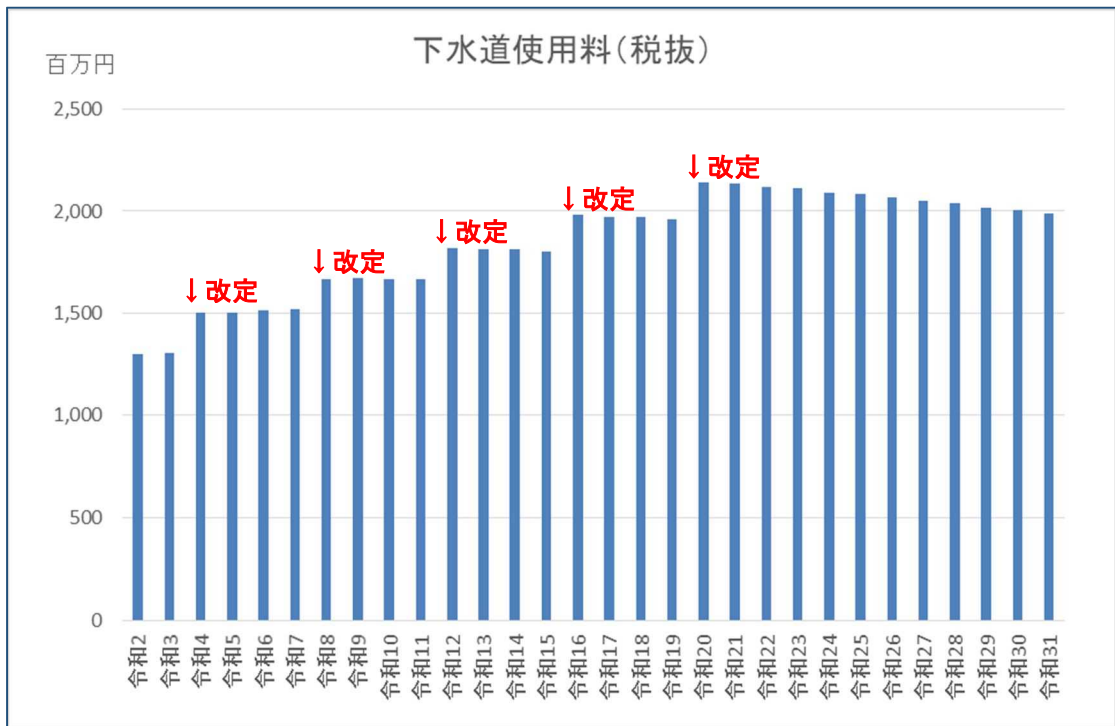


図 5-5 下水道使用料推移グラフ

5) 収支計画

収益的収支及び資本的収支の予測は下図に示すとおりです。収益的収支で見込まれる損益勘定留保資金及び純利益により資本的収支の財源不足が補てんされ、収支バランスを保つことが可能となります。

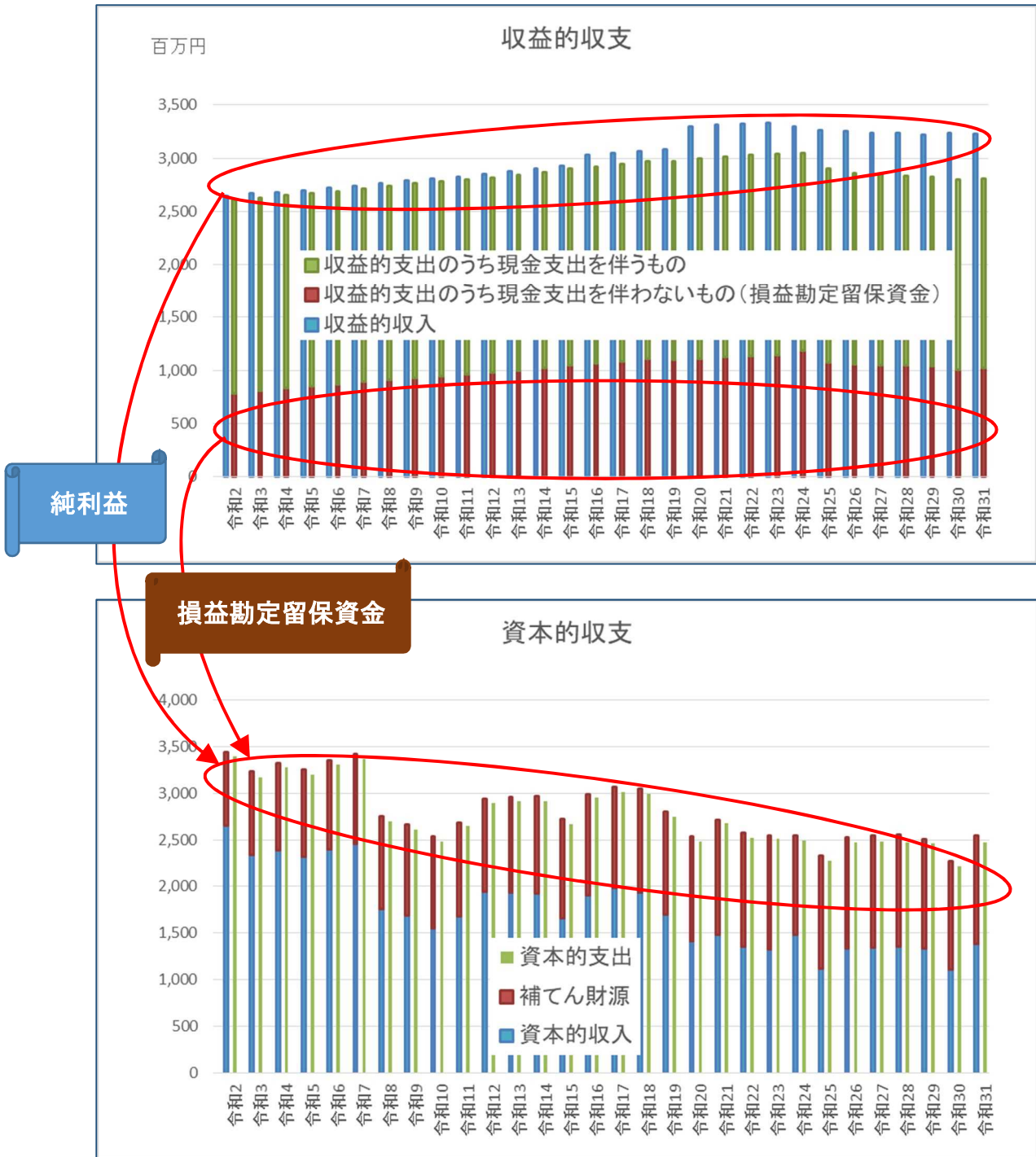


図 5-6 収益的収支及び資本的収支推移グラフ

(3) 投資・財政計画表

本経営戦略における投資・財政計画表は次表以降に示すとおりです。

<主な用語説明>

用語	説明
収益的収支	既に整備した管路等を維持していくための収入支出を表します。下水道使用料が、収益的収支の主な財源です。
雨水処理負担金	雨水処理に要する資本費(減価償却費－長期前受金戻入)及び維持管理費に対する一般会計繰入金です。
他会計補助金	汚水処理に要する資本費(減価償却費－長期前受金戻入)及び維持管理費に対する一般会計繰入金です。
長期前受金戻入	減価償却費の計上に合わせて毎年度分割して収益化される、建設費の財源となった国庫補助金等です。現金を伴わない収入となります。
減価償却費	施設の償却年数に応じて毎年度分割して費用に計上される、下水道施設の建設費です。現金を伴わない支出となります。
特別損失	前年度までの損益をマイナス修正する際に発生するものです。主に、漏水が発生し下水道使用料を減免する場合に計上します。
当年度純利益又は純損失	各年度の純利益または純損失です。
資本的収支	管路等の新設及び改築・更新を行うための収入支出を表します。
資本費平準化債	減価償却費(現金を伴わない支出)は施設の償却年数に応じて毎年度費用に計上され、一方企業債の償還は毎年度資本的支出として計上されます。企業債の償還年数は償却年数より短いことが多く、長期前受金戻入分を差し引いても、償還金を支払う現金が不足します。それを補てんするために設けられている借入制度です。
他会計出資金	建設改良費や企業債の償還金に対する一般会計繰入金です。
国補助金	建設改良費に対する国庫補助金です。
受益者負担金	下水道(汚水)が整備された地域の皆様に、整備費用の一部を負担していただくものです。
損益勘定留保資金	収益的収支において、現金を伴わない収支により留保される資金で、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いたものです。
補填(てん)財源	資本的収支において、支出に対して収入が不足(企業債の償還元金に対する財源がない等の理由によります)することにより必要となる財源で、損益勘定留保資金や利益剰余金がこれにあたります。
補填(てん)財源不足額	補てん財源により補てんしきれない金額です。マイナス表示が、不足額なしということを表します。

投資・財政計画(収益的収支計画)

区 分		年 度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,404,830	1,420,730	1,626,150	1,641,230	1,659,746	1,674,069	1,832,710	1,844,281	1,847,255	1,864,535	2,023,000	2,020,858	2,027,620
	(1) 下 水 道 使 用 料		1,304,148	1,306,342	1,501,747	1,506,203	1,515,488	1,519,883	1,668,496	1,670,739	1,666,418	1,667,454	1,819,815	1,811,670	1,812,537
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		100,223	113,929	123,944	134,568	143,799	153,727	163,755	173,083	180,378	196,622	202,726	208,729	214,624
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他		459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459
	2. 営 業 外 収 益		1,238,504	1,282,730	1,096,268	1,107,512	1,115,023	1,129,210	1,006,153	1,006,784	1,011,035	1,001,566	852,912	904,920	917,308
	(1) 補 助 金		628,248	657,742	459,555	458,293	454,666	456,853	322,200	316,746	316,874	303,477	149,998	195,289	201,505
	他 会 計 補 助 金		628,248	657,742	459,555	458,293	454,666	456,853	322,200	316,746	316,874	303,477	149,998	195,289	201,505
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		609,970	624,702	636,427	648,933	660,071	672,071	683,667	689,752	693,875	697,803	702,628	709,345	715,517
(3) そ の 他		286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	
収 入 の 計 (C)		2,643,334	2,703,460	2,722,418	2,748,242	2,774,769	2,803,279	2,838,863	2,851,065	2,858,290	2,866,101	2,875,912	2,925,778	2,944,928	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		2,295,149	2,375,404	2,412,864	2,448,980	2,483,570	2,517,991	2,585,894	2,606,203	2,621,233	2,637,661	2,654,627	2,709,605	2,733,686
	(1) 職 員 給 与 費		142,508	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011
	基 本 給 与 費		71,009	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		71,499	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739
	(2) 経 費		755,264	803,419	808,008	810,003	814,159	816,126	851,516	852,479	850,625	851,069	849,131	880,298	880,654
	汚 水 管 渠 費		26,567	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770
	業 務 費		73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769
	総 係 費		23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308
	流域下水道維持管理負担金		631,620	667,572	672,161	674,156	678,312	680,279	715,669	716,632	714,778	715,222	713,284	744,451	744,807
(3) 減 価 償 却 費		1,397,377	1,436,974	1,469,845	1,503,966	1,534,400	1,566,854	1,599,367	1,618,713	1,635,597	1,651,581	1,670,485	1,694,296	1,718,021	
2. 営 業 外 費 用		295,664	286,607	277,056	267,418	259,175	253,416	248,686	240,580	232,774	224,157	217,002	211,891	206,960	
(1) 支 払 利 息		295,499	286,442	276,891	267,253	259,010	253,251	248,521	240,415	232,609	223,992	216,837	211,726	206,795	
(2) そ の 他		165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	
支 出 の 計 (D)		2,590,813	2,662,011	2,689,920	2,716,398	2,742,745	2,771,407	2,834,580	2,846,783	2,854,007	2,861,818	2,871,629	2,921,496	2,940,646	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		52,521	41,449	32,498	32,344	32,024	31,872	4,283	4,282	4,283	4,283	4,283	4,283	4,282	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		24,419	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 24,419	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		28,102	38,449	29,498	29,344	29,024	28,872	1,283	1,282	1,283	1,283	1,283	1,282	1,282	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)	1,111,604	1,175,983	1,224,185	1,272,460	1,314,264	1,376,355	1,429,864	1,480,034	1,536,430	1,574,613	1,619,375	1,665,037	1,715,680		
	う ち 未 収 金	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032		
	負 債 (K)	1,818,913	1,823,719	1,891,225	1,916,520	1,946,181	1,988,253	1,999,705	1,999,642	2,019,641	2,025,672	2,031,679	2,047,750		
	う ち 企 業 債 分	1,109,481	1,114,287	1,181,793	1,207,088	1,236,749	1,278,821	1,290,273	1,290,210	1,310,209	1,316,240	1,322,247	1,338,318		
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	う ち 未 払 金	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503		
う ち 引 当 金	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 金 不 足 額 (L)		△ 402,172	△ 466,551	△ 514,753	△ 563,028	△ 604,832	△ 666,923	△ 720,432	△ 770,602	△ 826,998	△ 865,181	△ 909,943	△ 955,605	△ 1,006,248	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,404,830	1,420,730	1,626,150	1,641,230	1,659,746	1,674,069	1,832,710	1,844,281	1,847,255	1,864,535	2,023,000	2,020,858	2,027,620	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 金 不 足 額 (N)		△ 402,172	△ 466,551	△ 514,753	△ 563,028	△ 604,832	△ 666,923	△ 720,432	△ 770,602	△ 826,998	△ 865,181	△ 909,943	△ 955,605	△ 1,006,248	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)		1,404,830	1,420,730	1,626,150	1,641,230	1,659,746	1,674,069	1,832,710	1,844,281	1,847,255	1,864,535	2,023,000	2,020,858	2,027,620	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画(収益的収支計画)

年 度		令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
区 分		2033年度	2034年度	2035年度	2036年度	2037年度	2038年度	2039年度	2040年度	2041年度	2042年度	2043年度	2044年度	2045年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,025,617	2,206,690	2,203,790	2,208,961	2,204,315	2,390,757	2,388,867	2,379,206	2,376,427	2,362,022	2,358,186	2,347,492	2,335,253
	(1) 下 水 道 使 用 料	1,804,957	1,982,007	1,973,511	1,972,689	1,961,849	2,142,043	2,134,542	2,118,404	2,110,743	2,092,349	2,083,110	2,066,700	2,048,928
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	220,201	224,224	229,820	235,813	242,007	248,255	253,866	260,343	265,225	269,214	274,617	280,333	285,866
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459	459
	2. 営 業 外 収 益	932,740	759,826	775,025	823,705	815,372	746,340	743,964	742,911	738,223	697,634	647,946	626,026	605,745
	(1) 補 助 金	213,112	39,320	52,938	97,436	84,844	12,724	12,800	12,880	12,971	13,065	13,156	13,239	13,309
	他 会 計 補 助 金	213,112	39,320	52,938	97,436	84,844	12,724	12,800	12,880	12,971	13,065	13,156	13,239	13,309
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	719,342	720,220	721,801	725,983	730,242	733,330	730,878	729,745	724,966	684,283	634,504	612,501	592,150
(3) そ の 他	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	286	
収 入 の 計 (C)	2,958,357	2,966,516	2,978,815	3,032,666	3,019,687	3,137,097	3,132,831	3,122,117	3,114,650	3,059,656	3,006,132	2,973,518	2,940,998	
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	2,751,730	2,766,022	2,782,072	2,838,572	2,827,256	2,830,171	2,830,140	2,830,111	2,848,171	2,672,182	2,619,534	2,581,689	2,548,847
	(1) 職 員 給 与 費	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011	135,011
	基 本 給 与 費	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272	67,272
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739	67,739
	(2) 経 費	877,539	877,803	874,622	908,398	904,153	898,822	896,151	890,402	920,843	914,002	910,566	904,463	897,853
	汚 水 管 渠 費	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770	38,770
	業 務 費	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769	73,769
	総 係 費	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308	23,308
	流域下水道維持管理負担金	741,692	741,956	738,775	772,551	768,306	762,975	760,304	754,555	784,996	778,155	774,719	768,616	762,006
(3) 減 価 償 却 費	1,739,180	1,753,208	1,772,439	1,795,163	1,788,092	1,796,338	1,798,978	1,804,698	1,792,317	1,623,169	1,573,957	1,542,215	1,515,983	
2. 営 業 外 費 用	202,345	196,211	192,461	189,812	188,149	185,031	179,794	175,867	171,691	168,934	166,134	161,706	158,656	
(1) 支 払 利 息	202,180	196,046	192,296	189,647	187,984	184,866	179,629	175,702	171,526	168,769	165,969	161,541	158,491	
(2) そ の 他	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	
支 出 の 計 (D)	2,954,075	2,962,233	2,974,533	3,028,384	3,015,405	3,015,202	3,009,934	3,005,978	3,019,862	2,841,116	2,785,668	2,743,395	2,707,503	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,282	4,283	4,282	4,282	4,282	4,282	121,895	122,897	116,139	94,788	218,540	220,464	230,123	233,495
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,282	1,283	1,282	1,282	1,282	1,282	118,895	119,897	113,139	91,788	215,540	217,464	227,123	230,495
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)	1,771,906	1,809,584	1,857,630	1,909,460	1,967,263	2,018,495	2,050,956	2,101,517	2,141,461	2,195,364	2,249,783	2,304,712	2,369,507	
う ち 未 収 金	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	308,032	
負 債 (K)	2,048,168	2,035,309	2,025,754	2,002,424	2,009,963	2,009,554	2,015,439	1,986,870	1,971,870	1,958,437	1,946,976	1,941,142	1,905,924	
う ち 企 業 債 分	1,338,736	1,325,877	1,316,322	1,292,992	1,300,531	1,300,122	1,306,007	1,277,438	1,262,438	1,249,005	1,237,544	1,231,710	1,196,492	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	697,503	
う ち 引 当 金	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	11,929	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (L)	△ 1,062,474	△ 1,100,152	△ 1,148,198	△ 1,200,028	△ 1,257,831	△ 1,309,063	△ 1,341,524	△ 1,392,085	△ 1,432,029	△ 1,485,932	△ 1,540,351	△ 1,595,280	△ 1,660,075	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,025,617	2,206,690	2,203,790	2,208,961	2,204,315	2,390,757	2,388,867	2,379,206	2,376,427	2,362,022	2,358,186	2,347,492	2,335,253	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 不 足 額 (N)	△ 1,062,474	△ 1,100,152	△ 1,148,198	△ 1,200,028	△ 1,257,831	△ 1,309,063	△ 1,341,524	△ 1,392,085	△ 1,432,029	△ 1,485,932	△ 1,540,351	△ 1,595,280	△ 1,660,075	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)	2,025,617	2,206,690	2,203,790	2,208,961	2,204,315	2,390,757	2,388,867	2,379,206	2,376,427	2,362,022	2,358,186	2,347,492	2,335,253	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画(収益的収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和28年度 2046年度	令和29年度 2047年度	令和30年度 2048年度	令和31年度 2049年度
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,329,061	2,313,824	2,307,973	2,292,927
	(1) 下 水 道 使 用 料		2,037,867	2,017,673	2,006,471	1,986,848
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		290,735	295,692	301,043	305,620
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	0
	(4) そ の 他		459	459	459	459
	2. 営 業 外 収 益		591,684	576,974	576,909	567,214
	(1) 補 助 金		13,372	13,417	13,447	13,462
	他 会 計 補 助 金		13,372	13,417	13,447	13,462
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		578,026	563,271	563,176	553,466
(3) そ の 他		286	286	286	286	
収 入 計 (C)		2,920,745	2,890,798	2,884,882	2,860,141	
支 出 的 収 益	1. 営 業 費 用		2,549,513	2,504,731	2,499,078	2,472,116
	(1) 職 員 給 与 費		135,011	135,011	135,011	135,011
	基 本 給 与 費		67,272	67,272	67,272	67,272
	退 職 給 付 費		0	0	0	0
	そ の 他		67,739	67,739	67,739	67,739
	(2) 経 費		925,763	917,936	913,593	905,987
	汚 水 管 渠 費		38,770	38,770	38,770	38,770
	業 務 費		73,769	73,769	73,769	73,769
	総 係 費		23,308	23,308	23,308	23,308
	流域下水道維持管理負担金		789,916	782,089	777,746	770,140
(3) 減 価 償 却 費		1,488,739	1,451,784	1,450,474	1,431,118	
2. 営 業 外 費 用		156,086	153,478	150,741	146,567	
(1) 支 払 利 息		155,921	153,313	150,576	146,402	
(2) そ の 他		165	165	165	165	
支 出 計 (D)		2,705,599	2,658,209	2,649,819	2,618,683	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		215,146	232,589	235,063	241,458	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		3,000	3,000	3,000	3,000	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	△ 3,000	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		212,146	229,589	232,063	238,458	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		0	0	0	0	
流 動 資 産 (J)		2,445,152	2,492,240	2,544,756	2,617,928	
	う ち 未 収 金		308,032	308,032	308,032	308,032
流 動 負 債 (K)		1,896,910	1,896,726	1,880,102	1,858,672	
	う ち 企 業 債 分		1,187,478	1,187,294	1,170,670	1,149,240
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0
	う ち 未 払 金		697,503	697,503	697,503	697,503
	う ち 引 当 金		11,929	11,929	11,929	11,929
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		△ 1,735,720	△ 1,782,808	△ 1,835,324	△ 1,908,496	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,329,061	2,313,824	2,307,973	2,292,927	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		△ 1,735,720	△ 1,782,808	△ 1,835,324	△ 1,908,496	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		—	—	—	—	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,329,061	2,313,824	2,307,973	2,292,927	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	

投資・財政計画(資本的収支計画)

区 分		年 度													
		令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	
資本的 収入	1. 企業債	1,683,900	1,462,300	1,491,000	1,456,000	1,507,600	1,563,100	1,096,200	1,085,800	1,024,800	1,122,300	1,318,200	1,334,500	1,334,500	
	うち資本費平準化債	213,000	200,000	200,000	230,000	230,000	280,000	250,000	280,000	300,000	280,000	300,000	300,000	300,000	
	2. 他会計出資金	97,594	89,449	93,921	92,808	96,756	95,490	87,293	76,824	73,539	63,113	59,815	53,108	44,509	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	760,902	663,929	679,421	644,425	672,195	675,177	439,915	409,399	356,962	411,478	497,410	497,410	497,410	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 受益者負担金	110,099	122,209	122,209	122,209	122,209	122,209	122,209	105,914	89,620	73,325	57,031	40,736	40,736	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	2,652,495	2,337,887	2,386,551	2,315,442	2,398,760	2,455,976	1,745,617	1,677,937	1,544,921	1,670,216	1,932,456	1,925,754	1,917,155	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	2,652,495	2,337,887	2,386,551	2,315,442	2,398,760	2,455,976	1,745,617	1,677,937	1,544,921	1,670,216	1,932,456	1,925,754	1,917,155	
資本的 支出	1. 建設改良費	2,361,906	2,048,539	2,092,802	1,992,812	2,072,155	2,080,675	1,408,498	1,321,310	1,171,490	1,327,250	1,572,770	1,572,770	1,572,770	
	汚水管渠建設費	1,533,370	1,347,130	1,350,650	1,308,190	1,352,410	1,351,750	706,297	705,307	555,487	711,247	956,767	956,767	956,767	
	雨水管渠建設費	236,532	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	
	雨水貯留施設建設費	440,405	85,406	126,149	68,619	103,742	112,922	86,198	0	0	0	0	0	0	
	流域下水道建設負担金	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	
	2. 企業債償還金	1,029,052	1,114,287	1,181,793	1,207,088	1,236,749	1,278,821	1,290,273	1,290,210	1,310,209	1,316,240	1,322,247	1,338,318	1,343,190	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	3,390,958	3,162,826	3,274,595	3,199,900	3,308,904	3,359,496	2,698,771	2,611,520	2,481,699	2,643,490	2,895,017	2,911,088	2,915,960	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	738,463	824,939	888,044	884,458	910,144	903,520	953,154	933,583	936,778	973,274	962,561	985,334	998,805		
補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金	787,407	812,272	833,418	855,033	874,329	894,783	915,700	928,961	941,722	953,778	967,857	984,951	1,002,504	
	2. 前年度利益剰余金処分額	0	28,102	38,449	29,498	29,344	29,024	28,872	1,283	1,282	1,283	1,283	1,283		
	3. 過年度損益勘定留保資金	0	48,944	36,277	0	0	0	0	0	4,944	0	5,296	4,913		
	4. 過年度利益剰余金処分額	0	0	28,102	48,202	48,275	41,804	62,091	53,509	50,170	51,452	38,183	39,466	40,749	
計 (F)	787,407	889,318	936,246	932,733	951,948	965,611	1,006,663	983,753	993,174	1,011,457	1,007,323	1,030,996	1,049,448		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 48,944	△ 64,379	△ 48,202	△ 48,275	△ 41,804	△ 62,091	△ 53,509	△ 50,170	△ 56,396	△ 38,183	△ 44,762	△ 45,662	△ 50,643		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	18,512,009	18,860,021	19,169,229	19,418,141	19,688,992	19,973,271	19,779,198	19,574,788	19,289,380	19,095,439	19,091,392	19,087,573	19,078,884		

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分		728,470	771,671	583,499	592,861	598,465	610,580	485,955	489,829	497,252	500,099	352,724	404,018	416,129
	うち基準内繰入金	454,721	497,922	503,499	512,861	518,465	530,580	485,955	489,829	497,252	500,099	352,724	404,018	416,129
	うち基準外繰入金	273,749	273,749	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		97,594	89,449	93,921	92,808	96,756	95,490	87,293	76,824	73,539	63,113	59,815	53,108	44,509
	うち基準内繰入金	89,556	81,411	85,883	84,770	88,718	87,452	87,293	76,824	73,539	63,113	59,815	53,108	44,509
	うち基準外繰入金	8,038	8,038	8,038	8,038	8,038	8,038	0	0	0	0	0	0	0
合 計	826,064	861,120	677,420	685,669	695,221	706,070	573,248	566,653	570,791	563,212	412,539	457,126	460,638	

投資・財政計画(資本的収支計画)

区 分		年 度													
		令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度	令和18年度 2036年度	令和19年度 2037年度	令和20年度 2038年度	令和21年度 2039年度	令和22年度 2040年度	令和23年度 2041年度	令和24年度 2042年度	令和25年度 2043年度	令和26年度 2044年度	令和27年度 2045年度	
資本的 収入	1. 企業債	1,156,500	1,295,600	1,346,100	1,296,100	1,151,900	966,000	970,700	893,600	873,000	1,041,200	754,700	890,200	887,000	
	うち資本費平準化債	280,000	230,000	230,000	180,000	200,000	180,000	50,000	50,000	20,000	180,000	30,000	30,000	0	
	2. 他会計出資金	43,308	43,257	44,946	46,491	47,521	49,443	50,425	50,819	51,496	52,403	53,171	55,210	55,583	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	412,325	514,196	541,377	541,377	452,946	360,123	428,268	382,338	383,031	383,031	308,649	381,645	396,082	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 受益者負担金	40,736	40,736	40,736	40,736	40,736	34,218	26,071	17,924	9,777	1,629	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	1,652,869	1,893,789	1,973,159	1,924,704	1,693,103	1,409,784	1,475,464	1,344,681	1,317,304	1,478,263	1,116,520	1,327,055	1,338,665		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
純計 (A)-(B) (C)	1,652,869	1,893,789	1,973,159	1,924,704	1,693,103	1,409,784	1,475,464	1,344,681	1,317,304	1,478,263	1,116,520	1,327,055	1,338,665		
資本的 支出	1. 建設改良費	1,329,670	1,620,730	1,698,390	1,698,390	1,445,731	1,180,523	1,375,223	1,243,993	1,245,973	1,245,973	1,033,453	1,242,013	1,283,263	
	污水管渠建設費	713,667	1,004,727	1,082,387	1,082,387	829,728	564,520	759,220	627,990	629,970	629,970	417,450	626,010	667,260	
	雨水管渠建設費	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	464,404	
	雨水貯留施設建設費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	流域下水道建設負担金	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	151,599	
	2. 企業債償還金	1,338,736	1,325,877	1,316,322	1,292,992	1,300,531	1,300,122	1,306,007	1,277,438	1,262,438	1,249,005	1,237,544	1,231,710	1,196,492	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	2,668,406	2,946,607	3,014,712	2,991,382	2,746,262	2,480,645	2,681,230	2,521,431	2,508,411	2,494,978	2,270,997	2,473,723	2,479,755		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,015,537	1,052,818	1,041,553	1,066,678	1,053,159	1,070,861	1,205,766	1,176,750	1,191,107	1,016,715	1,154,477	1,146,668	1,141,090		
補填財源	1. 当年度損益勘定留保資金	1,019,838	1,032,988	1,050,638	1,069,180	1,057,850	1,063,008	1,068,100	1,074,953	1,067,351	938,886	939,453	929,714	923,833	
	2. 前年度利益剰余金処分額	1,282	1,282	1,283	1,282	1,282	1,282	118,895	119,897	113,139	91,788	215,540	217,464	227,123	
	3. 過年度損益勘定留保資金	8,612	12,913	0	9,085	11,587	16,278	8,425	0	0	0	0	0	0	
	4. 過年度利益剰余金処分額	42,031	43,313	37,678	38,961	40,243	41,525	42,807	32,461	50,561	39,944	53,903	54,419	54,929	
計 (F)	1,071,763	1,090,496	1,089,599	1,118,508	1,110,962	1,122,093	1,238,227	1,227,311	1,231,051	1,070,618	1,208,896	1,201,597	1,205,885		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 56,226	△ 37,678	△ 48,046	△ 51,830	△ 57,803	△ 51,232	△ 32,461	△ 50,561	△ 39,944	△ 53,903	△ 54,419	△ 54,929	△ 64,795		
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	18,896,648	18,866,371	18,896,149	18,899,257	18,750,626	18,416,503	18,081,196	17,697,358	17,307,920	17,100,115	16,617,271	16,275,760	15,966,268		

○他会計繰入金

区 分		年 度												
		令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度
収益的収支分		433,313	263,544	282,758	333,249	326,851	260,979	266,666	273,223	278,196	282,279	287,773	293,572	299,175
	うち基準内繰入金	433,313	263,544	282,758	333,249	326,851	260,979	266,666	273,223	278,196	282,279	287,773	293,572	299,175
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		43,308	43,257	44,946	46,491	47,521	49,443	50,425	50,819	51,496	52,403	53,171	55,210	55,583
	うち基準内繰入金	43,308	43,257	44,946	46,491	47,521	49,443	50,425	50,819	51,496	52,403	53,171	55,210	55,583
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		476,621	306,801	327,704	379,740	374,372	310,422	317,091	324,042	329,692	334,682	340,944	348,782	354,758

投資・財政計画(資本的収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度			
		令和28年度 2046年度	令和29年度 2047年度	令和30年度 2048年度	令和31年度 2049年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	890,800	881,300	733,200	909,200
	うち資本費平準化債	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	57,219	58,239	59,395	60,327
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	398,084	393,002	313,269	408,017
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0
	8. 受 益 者 負 担 金	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0
計 (A)	1,346,103	1,332,541	1,105,864	1,377,544	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	1,346,103	1,332,541	1,105,864	1,377,544	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,288,983	1,274,463	1,046,653	1,317,363
	汚水管渠建設費	672,980	658,460	430,650	701,360
	雨水管渠建設費	464,404	464,404	464,404	464,404
	雨水貯留施設建設費	0	0	0	0
	流域下水道建設負担金	151,599	151,599	151,599	151,599
	2. 企 業 債 償 還 金	1,187,478	1,187,294	1,170,670	1,149,240
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0
	計 (D)	2,476,461	2,461,757	2,217,323	2,466,603
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,130,358	1,129,216	1,111,459	1,089,059	
補 填 財 源	1. 当年度損益勘定留保資金	910,713	888,513	887,298	877,652
	2. 前年度利益剰余金処分額	230,495	212,146	229,589	232,063
	3. 過年度損益勘定留保資金	0	0	0	0
	4. 過年度利益剰余金処分額	64,795	75,645	47,088	52,516
計 (F)	1,206,003	1,176,304	1,163,975	1,162,231	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 75,645	△ 47,088	△ 52,516	△ 73,172	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	15,669,590	15,363,596	14,926,126	13,776,886	

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度
収 益 的 収 支 分		304,107	309,109	314,490	319,082
	うち基準内繰入金	304,107	309,109	314,490	319,082
	うち基準外繰入金	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		57,219	58,239	59,395	60,327
	うち基準内繰入金	57,219	58,239	59,395	60,327
	うち基準外繰入金	0	0	0	0
合 計		361,326	367,348	373,885	379,409

5.2 今後検討予定の取組の概要

(1) PPP/PFI の導入

本市においては、PPP の一手法であり、近年導入実績が増加してきている下水道管路施設の包括的民間委託について、今後取組を検討します。包括的民間委託とは、複数年の契約により、対象施設の修繕・維持管理を包括的に行うものであり、性能発注を基本としますが、下水道管路施設においては、性能指標が設定しづらいことから、仕様発注の事例が多くなっています。

(2) 下水道管路施設包括的民間委託により想定される効果

包括的民間委託への移行により、次表に示す効果が期待されます。

表 5-1 包括的民間委託導入により期待される効果

種別		包括的民間委託 (複数業務・複数年契約)	現状の維持管理 (単一業務・単年契約)
項目			
サービス水準		委託者の発注事務の負担軽減により、下水道事務全般および住民サービスの質的向上が図れます。	包括的民間委託と比較して質的向上は難しいことが想定されます。
効率性 迅速性	民間ノウハウの活用	自由度を持たせた発注内容により、民間ノウハウの活用による業務の効率化・迅速化が期待されます。	単一業務において詳細な条件設定(仕様)を行うため、民間のノウハウを活用することは困難です。
	補修作業等の迅速化	調査時の不具合発見と同時の補修作業が可能となるため、作業の迅速化・適正化が図れます。	調査業務、補修作業等を行う業者が異なる場合が多いため、作業の迅速化は困難です。
経営面		業務の包括化に伴う経費削減、複数年契約に伴う、常時配置人員や資機材の効率的配置、車両等機材の長期レンタル等民間ノウハウによるコスト縮減余地の拡大が期待されます。	単年契約のため、包括的民間委託と比較して、コスト縮減余地は狭いことが想定されます。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 事後検証

毎年度の決算認定後に経営戦略の投資・財政計画との乖離を確認します。乖離が大きい場合は原因を調査するとともに、次回改定に向けての課題として整理します。

(2) 検証内容

特に、収入支出の割合が大きい収益的収入の下水道使用料、資本的支出の建設改良費については重点的に検証を行います。

(3) 見直し期間

経営戦略策定後、4年ごとに経営戦略の見直しを行います。制度変更等、計画への影響が大きくなる要因が発生した場合は、その都度見直しを行います。概略スケジュールは次表に示すとおりです。

表 6-1 経営戦略事後検証及び改定スケジュール

種別	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026
事後検証	今計画	○	○	○	次計画	○	○
改定作業	策定			●	策定		